

報道関係者 各位

令和 7 年 9 月 1 日(月)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 佐野 晃

主席地方賃金指導官 佐藤 敬文

電話番号 052(972)0258

愛知地方最低賃金審議会を開催します

下記により、第 523 回愛知地方最低賃金審議会を開催します。

記

1 開催日時：令和 7 年 9 月 8 日(月)午前 9 時 30 分から

2 場 所：K K R ホテル名古屋 4 階 福寿の間

名古屋市中区三の丸 1 - 5—1

3 主な議題

(1) 愛知県最低賃金の改正決定に係る答申に関する異議の申出について

(2) その他

4 取材を希望される方は、令和 7 年 9 月 5 日(金)午後 5 時 00 分までに

次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html

